

6. 中核機関活動の報告

(1) 事業体制の整備・運営

① 中核機関の状況

本事業の中核機関である(財)京都高度技術研究所は、昭和63年に京都市域における科学技術振興を図るため設立した組織で、ソフトウェア技術、メカトロニクス技術、情報技術、環境技術、ライフサイエンス、ナノテクノロジー等に関する事業を行っている。

特に、京都市における産業振興行政に関しては、知的クラスター創成事業やバイオ関連施策、産業支援事業等を担う産学公連携事業の中心的組織であり、京都市とは一体的に研究開発型産業の振興を進めている。

なお、主な関連した取組や業務は次のとおりである。

(プロジェクト事業の推進)

- ・ 文部科学省 「知的クラスター創成事業」の中核機関
- ・ 経済産業省 産業クラスター事業「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」の実施機関
- ・ 経済産業省 地域イノベーション創出研究開発事業等の管理法人

(創業、新事業創出、新規成長分野産業の支援)

- ・ 京都バイオシティ構想の諸事業の推進
- ・ 京都市地域プラットフォーム事業の推進

(研究開発型ベンチャー企業等の振興)

- ・ インキュベーション施設へのコーディネーター派遣

② 本事業の活動状況

事業推進に当たっては、コア研究室が入居している「クリエイション・コア京都御車」内に事業推進本部を設置し、事業総括、研究統括、新技術エージェント及び事務員等の事業総括スタッフを配置した。また、京都大学吉田キャンパス病院構内及び桂キャンパスに事務員を配置した。

研究の推進に当たっては、コア研究室や大学研究室に雇用研究員等を雇用・派遣するなど、研究開発を人材面から取りまとめる役割を果たすとともに、研究機器・実験材料等の購入に当たっての調達契約及び経費支払、旅費の支払等の経理事務を担った。

業務内容に関しては、中核機関、(独)科学技術振興機構及び京都市との3者で契約した「『京都市地域結集型共同研究事業』の推進に関する基本契約書」(平成17年1月1日)により、基本計画書に基づき本事業の運営及び調整を行う機関として、次に掲げる業務を実施している。

(ア) 年度毎の実行計画書の策定及び実施

(イ) 実行計画書の実施に伴う京都市及び(独)科学技術振興機構との連携、調整

(ウ) 事業総括等による参画大学、企業等との連携、調整及び本事業の円滑な推進

(エ) その他本事業を推進するための活動状況

- ・ 共同研究契約書等の関連契約の調整、締結
- ・ 研究交流促進会議、共同研究推進委員会、研究リーダー会議、参画企業会議の運営
- ・ スキルバンクの整備、運営
- ・ 雇用研究員等の人事関連事務
- ・ 地域COEの構築
- ・ 研究成果報告会、関連組織のイベント等での発表による情報発信

(2) 技術移転の支援

(財)京都高度技術研究所が推進している企業ネットワーク構築に向けた取組である京都バイオ産業技術フォーラムや経済産業省産業クラスター事業「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業」の中で、「MEMS技術のライフサイエンス分野への応用」発表交流会及び「京都市地域結集型共同研究事業 技術移転のための研究成果報告会 がんの予防、検査、治療に向けた新技術の開発」を開催し、本研究に基づく技術シーズを会員企業に紹介した。

また、本事業内容と関連性の強い神戸地域（再生医療・分子イメージング）や大阪地域（創薬）との連携を促進し、バイオ関連企業ネットワークの広域的な形成を推進する広域連携促進事業の中で、本事業の分子イメージング技術を神戸地域の企業に紹介した。